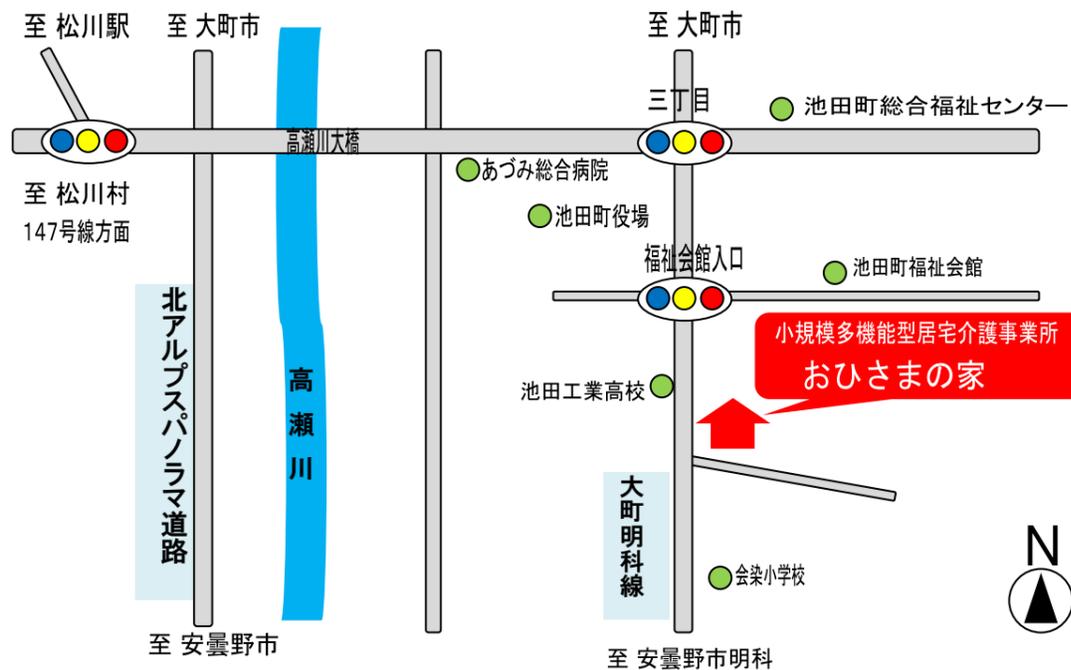


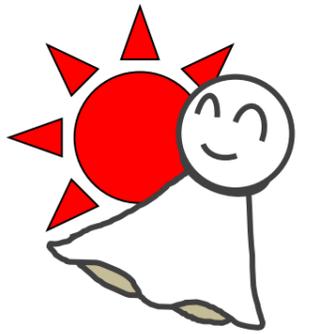
## おひさまの家のサービスについて

- 小規模多機能型居宅介護事業は、介護保険サービスのひとつです。  
「通い」のサービスを基本とし、必要状況に応じて「訪問」「宿泊」を組み込んでケアプランを作成し、サービスを実施していきます。
- 通いの基本時間は9:00~15:45です。時間の延長等につきましてはご相談ください。
- 緊急的にサービスが必要な場合は適宜対応させていただきますのでご相談ください。
- 料金は、定額制（月額）です。
- 心身状況により訪問看護、福祉用具貸与を要する場合はおひさまの家利用料以外にそれぞれ費用がかかります。（介護度ごとの限度額を超えた場合は実費負担になります）
- 日常生活でお困りのことや、介護保険の制度についてなど、ご相談に応じますので気軽にお立ち寄りください。



いけだ小規模多機能型居宅介護事業所

# おひさまの家



ご案内



ご自宅での生活を中心に「通い」「泊まり」「訪問」のサービスを組み合わせることで、お一人お一人のその方らしい暮らしを支えます。

いけだ小規模多機能型居宅介護事業所

## おひさまの家

住所：北安曇郡池田町大字池田2644番地1  
 TEL：0261-85-2085 / FAX:0261-62-1801  
 ホームページアドレス：<http://www.ikedashakyo.or.jp>  
 メールアドレス：[ohisamanoie@ikedashakyo.or.jp](mailto:ohisamanoie@ikedashakyo.or.jp)

社会福祉法人

 池田町社会福祉協議会

令和3年10月現在

●職員体制

従業者の職種	常勤	非常勤	合計	職務内容
管理者	1名		1名	従業者と兼務の一元的管理
介護支援専門員	1名		1名	サービスの調整・相談業務
介護職員	7名	4名	11名	日常生活介護
看護職員		2名	2名	健康チェック等の医務業務

●利用料金

要介護度別 利用料金	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
自己負担額 (1割)	3,438円	6,948円	10,423円	15,318円	22,283円	24,593円	27,117円

●加算

初期加算	1日 30円
認知症加算Ⅰ	1ヶ月 800円
認知症加算Ⅱ	1ヶ月 500円
看護職員配置加算(Ⅲ)	1ヶ月 480円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1ヶ月 750円
総合マネジメント体制強化加算	1ヶ月 1,000円
訪問体制強化加算	1ヶ月 1,000円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	加算率10.2%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	加算率1.5%

●その他

食事の提供に 要する費用	朝食	200円
	昼食	400円
	夕食	400円
おやつ代	100円	
宿泊に要する費用	1泊 2,000円	
実施地域以外の 交通費	交通機関を利用した場合	実費
	通いの送迎及び訪問介護のため に自動車を利用した場合	40円/km
おむつ代、洗濯代	実費	

●事業実施地域、営業時間

営業日及び営業時間等	営業日	1年 365日	営業時間	24時間
サービス提供時間	通い		午前9時～午後3時45分	
	宿泊		午後3時45分～翌午前9時	
	訪問		24時間	
通常の事業実施地域	池田町及び碓氷川村東松川地区、緑町地区、三軒家地区、東郷野地区、 大町市社宮本地区			
定員	登録定員 25名 (通い：定員 15名 宿泊：定員 6名)			

●サービス内容に関する相談・苦情

事業所受付時間：午前9時～午後4時30分

当法人の窓口 社会福祉法人池田町社会福祉協議会	井上賢一郎(事務局長)	電話 0261-62-9544(代)
小規模多機能型居宅介護事業所	細沼 洋史(管理者)	電話 0261-85-2085

# 「介護が必要になっても、住み慣れた家で生活したい」

私たちは「思い」や「願い」を大切に、可能な限り在宅で暮らすことを支援いたします

おひさまの家は地域と自宅を『つなぐ』支援を目指します

- ・ 今までの地域との関係性を続けていける支援を行います
- ・ 住み慣れた環境で安心して地域生活が送れるよう支援を行います

- お たがい
- ひ かりを浴びて
- さ さえ合い
- ま た今日も
- の んびりと暮らす明るい
- 家 をめざして

●設備等

皆さんと楽しく過ごして  
いただけるリビングです



車椅子ごと入れるトイレが  
左右2つ用意しております



落ち着いて休んで  
いただける和室です



お風呂は、お1人ずつ  
ゆっくり入って  
いただけます



宿泊いただけるお部屋は

- ・ 個室 3室
- ・ 二人部屋 1室
- ・ 和室 2室 となっております



池田町の相談・苦情窓口

- 池田町健康福祉課 電話：0261-61-5000
- 北アルプス広域連合(保険者) 電話：0261-22-7196
- 長野県国民健康保険団体連合会 電話：026-238-1580